

高須児童センターで「子育て広場」を開設

育児中の親の負担を緩和します

市は、新たな子育て支援事業として、5月から「子育て広場」を高須児童センターで開設しています。

この事業は、安心して子育てができる環境を整備することができ、子どもがすこやかに育つことのできる環境を整備することです。子育てへの負担の緩和や、地域の子育て支援機能の充実を図る、厚生労働省の「つどいの広場」事業の一環として実施するものです。

子育て中の親子が気軽につどい、相互に交流を図るための場としてぜひご利用ください。同センターには児童厚生員が常駐しているため、安心して親子で遊んでもらえます。申込不要です。

【開設日時】月曜～水曜の午前10時～午後3時
【対象】おむね3歳未満の子と保護者
【参加費】無料
【問合せ先】子育て支援グループ(0798・35・3659)
※また、同センターでは「よちよち広場」(第3水曜)、「ボールプールで遊ぼう」(第1・2火曜)、「お話し会」(第1水曜)などの子育て支援事業も、「子育て広場」のなかで実施していきます。

3歳未満の児童手当

第1・2子も1万円に増額

平成19年4月分から、3歳未満の第1子・第2子に対する児童手当が5000円から1万円に増額になり、3歳未満の児童手当は一律月額1万円になりました。また、3歳未満の児童手当は、前年(または前々年)所得に対して一定の制限があります。

第1子・第2子の手当月額は、従前どおり5000円です。なお、第3子以降の手当は、年齢に関係なく、小学校修了前まで一律月額1万円です。

《平成19年4月分以降の支給月額》

・3歳未満	
第1子	1万円
第2子	1万円
第3子以降(1人につき)	1万円
・3歳～小学校修了前	
第1子	5000円
第2子	5000円
第3子以降(1人につき)	1万円

※児童手当の支給には、前年(または前々年)所得に対して一定の制限があります

この改正にともない、現在本市で同手当を受給している人が、新たに届け出をする必要はありません。

問合せは子育て支援グループ(0798・35・3189)へ。

健康支援事業

すこやかな毎日に向けて

市は、市民の皆さんのすこやかな生活を応援しようとする様々な事業を実施しています。申込・問合せは保健所健康増進課(0798・26・3667)へ。

母と子のよい歯のコンクール開催

「歯の衛生週間」(6月4日～10日)の一環で、「西宮市母子のよい歯のコンクール」を西宮市歯科医師会と共に開催します。参加費無料。

【対象】平成18年4月～19年3月の間に、3歳児歯科健診を受けた子とその母親
【審査日・会場】6月7日午後1時から保健所で
【申込締切日】5月22日

禁煙ウォーキング

世界禁煙デーの5月31日に「禁煙ウォーキング」を開催し、添付▽工芸：陶芸、染織、木竹工、金工、漆芸、七宝ほか。規格は彫塑に準じる
【対象】15歳以上
【出品点数】1部門3点以内(自作未発表の物)
【出品料】1部門1000円
【搬入(申込)】6月23・24日の午前10時～午後5時に市民ギャラリー(川添町15-26教育文化センター内)へ
【賞】最優秀賞(30万円)1点、優秀賞(10万円)3点ほか
※同展は、7月7日～22日(9・16日を除く)に市民ギャラリーで開催

にしのみや健康づくり推進員養成講座

「にしのみや健康づくり推進員養成講座」の受講生を募集します。この講座は、市民の皆さんの生涯にわたる健康づくり計画「にしのみや健康づくり21」推進の一環として開催するもので、食生活や運動など健康づくりのための様々なヒントを学びます。

小児慢性特定疾患の11疾患群を対象に医療費を公費負担しています。現在、小児慢性特定疾患医療受給者証(平成19年7月31日まで有効な物)を持っている人で、8月以降も引き続き同受給者証の交付を希望する人を対象に、継続申請を受け付けています。

申請書は保健所健康増進課(江上町3-26)で配布しています。申請は6月20日までと同課へ。

市から

◆市から
産業育成事業補助金
5月28日までに申し出を
「産業育成事業補助金(工業見本市等出品事業補助金・中小企業大学校派遣事業補助金・異業種交流事業補助金)」について、今年度中に交付申請を予定

受講後、「にしのみや健康づくり推進員」として、地域での健康づくりのボランティア活動などに、積極的に取り組む意欲のある人の応募をお待ちしています。参加費無料。
【日程・会場】6月19日～来年2月5日の火曜(17回)おむね午後1時半から保健所などに高松公園に集合。小雨決行
【コース】県立芸術文化センター1前→阪急西宮北口駅→JR西宮駅→阪神西宮駅→市役所本庁舎前(約5.5km)
【定員】50人
【申込受付開始日】5月14日。先着順

小児慢性特定疾患医療受給者証の継続申請を受け

小児慢性特定疾患の11疾患群を対象に医療費を公費負担しています。現在、小児慢性特定疾患医療受給者証(平成19年7月31日まで有効な物)を持っている人で、8月以降も引き続き同受給者証の交付を希望する人を対象に、継続申請を受け付けています。

申請書は保健所健康増進課(江上町3-26)で配布しています。申請は6月20日までと同課へ。

「生涯体育大学」を開催

スポーツのすすめ



教育委員会は、60歳以上の市民の皆さんに、スポーツを通じて身体を動かす楽しさを感じてもらい、活力ある生活を送ってもらうことをめざして「西宮市生涯体育大学」を開催します。

消費者月間記念講演会

身近なくらしの安全を考える
毎年5月は「消費者月間」です。今年「みんなの築こう身近な安全・安心」を全国統一テーマに掲げ、消費者・事業者・行政が一体となり、消費者問題

に関する啓発事業などを集中的に行っています。
市、西宮市消費者団体連絡会は、5月31日午後1時半からラフレホールで「消費者月間記念講演会」を開催します。作家・池田香代子さんによる講演やオーディオによるコンサートを行います。参加費無料。定員あり。申込は消費生活センター(0798・69・3157)へ。

◆その他

西宮市土地開発公社
南部地域で宅地分譲
西宮市土地開発公社は、市内南部地域の2カ所15区画(上芝町・堤町)の宅地分譲を入札により行います。申込方法等詳細は、本紙5月25日号の「宅地分譲特集号」でお知らせします。問合せは西宮市土地開発公社(0798・34・7262)へ。



感性を結集!

西宮市展の作品募集

市と西宮市文化振興財団は、「第57回西宮市展」の作品を募集します。募集部門は、洋画・日本画・デザイン・書・写真・彫塑・工芸の7部門です。

申込書は市役所本庁舎1階総合案内所横、市民会館、各支所・市民サービスセンター・公民館などで配布します。問合せは西宮市文化振興財団(0798・333・3146)へ。

【作品規格】洋画：30号～150号。水彩は半切以上。版画は4ツ切～180号×150号。額装など▽日本画：30号～120号。額装▽デザイン：グラフィック、パッケージ、インダストリアル、インテリア、ファッション、テキストイル。立体は実物大か縮小で。平面はB3～150号×90号。50号以内の制作意図を添付▽書：縦型240号×60号以内、横型90号×180号以内、方形120号×120号以内。枠張りか額装▽写真：半切～全倍。組写真は半切で4枚以内。レイアウト図を添付。パネル張りか額装(ガラス不可)▽彫塑：200号×200号×250号(高さ)以内。重さは200kg以内。レイアウト図を添付▽工芸：陶芸、染織、木竹工、金工、漆芸、七宝ほか。規格は彫塑に準じる

【賞】最優秀賞(30万円)1点、優秀賞(10万円)3点ほか
※同展は、7月7日～22日(9・16日を除く)に市民ギャラリーで開催

【作品規格】洋画：30号～150号。水彩は半切以上。版画は4ツ切～180号×150号。額装など▽日本画：30号～120号。額装▽デザイン：グラフィック、パッケージ、インダストリアル、インテリア、ファッション、テキストイル。立体は実物大か縮小で。平面はB3～150号×90号。50号以内の制作意図を添付▽書：縦型240号×60号以内、横型90号×180号以内、方形120号×120号以内。枠張りか額装▽写真：半切～全倍。組写真は半切で4枚以内。レイアウト図を添付。パネル張りか額装(ガラス不可)▽彫塑：200号×200号×250号(高さ)以内。重さは200kg以内。レイアウト図を添付▽工芸：陶芸、染織、木竹工、金工、漆芸、七宝ほか。規格は彫塑に準じる

5月11日から20日まで実施されます(11日は「交通安全意識を高める日」)。日ごろから交通规则やマナーを守って、他者を思いやる行動を心がけましょう。

問合せは交通安全対策課(0798・35・3806)へ。
《重点事項》
①飲酒運転の根絶
②自転車の安全利用の推進
③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
④歩行中の安全行動の徹底